

1. 商品名	スーパー積金	
2. 販売対象	個人、法人、地公体、権利能力なき社団・財団、任意団体など	
3. 期間	6か月・1年・2年・3年・4年・5年	
4. 預入	目 標 式	定 額 式
(1) 預入方法	分割預け入れ	分割預け入れ
(2) 契約額	1万円以上 (1万円単位)	1万円以上 (1,000万円未満)
(3) 預入単位	1円単位	1千円単位
5. 払戻方法	満期日以降に一括して払い戻します。	
6. 利息	<p>(1) 適用金利 お預け入れ時の店頭金利表示ボードに表示する利率を満期日まで適用します。(窓口へお問い合わせください。) (契約期間3年未満、3年以上の区分について店頭表示を行います。)</p> <p>(2) 利払頻度 満期日以後に一括して支払います。</p> <p>(3) 計算方法 契約期間により掛金残高積数に当該積金の約定利率を乗じて計算。</p> <p>(4) 税金 ・個人：20.315% [国税 15.315%、地方税 5%] の分離課税 ・法人：15.315% [国税 15.315%] の法人預金課税・非課税 ※国税の税率については、復興特別所得税が追加課税されることにより、平成25年(2013年)1月1日から令和19年(2037年)12月31日までの間は15.315%となります。</p>	
7. 手数料	なし	
8. 付加できる特約事項	なし	
9. 中途解約時の取り扱い	<p>○ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切り捨て)により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>○ 初回掛込日からの期間が</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12か月未満の場合……解約日の普通預金利率 ・12か月以上の場合……約定利率×60% <p>(ただし解約日の普通預金利率を下回る場合は、普通預金利率を適用)</p>	
10. その他参考となる事項	満期日以後の利息は、解約日の普通預金利率により計算します。	
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772	
12. 預金保険制度	本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して、預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。(全額保護の対象ではありません。)	